

令和8年1月14日(水)から 役場庁舎の開庁時間が変わります

変更前

8:30～18:15



変更後

8:30～17:00

◎変更のポイント

・移行期間

期 間	曜 日	開庁時間
令和8年1月14日(水)～3月31日(火)	月・水・金	8:30～17:00
	火・木	8:30～18:15

・本格運用(令和8年4月1日以降)

開庁時間は8時30分から17時00分までになります。

※祝日、年末年始を除いた通常開庁日

◎電話受付について

開庁時間以外は、代表電話・直通電話ともに宿日直等に対応します。

◎開庁時間見直しの背景

諸証明のコンビニ交付やコンビニ納付の普及、行政手続きのオンライン化が進んでいる状況を背景に、職員の働き方の見直しも踏まえて、延長していた庁舎の開庁時間を見直します。

今後もより一層の住民サービスの向上に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



問 総務課 ☎22-1151

※各業務に関することは、担当課へ
直接お問い合わせください。